



③危険ブロック塀等撤去支援事業

地震で倒壊する危険性が高いと判断されたブロック塀などの撤去、改修工事に補助金を交付します。

対象／一般交通の用に供する道路に面する部分のブロック造り、石造り、れんが造り、その他の組積造りの塀で撤去や改修工事が必要と判定されるもの(改修後にブロック塀を再度設置する場合は対象外) ▶ **補助金額**／ブロック塀などの解体費用の2分の1以内で限度額は8万円

◆生け垣推進事業補助金と併用できます。詳しくは市都市計画課公園緑地係 ☎26-5745へ問い合わせてください。

④住宅改善支援事業

住宅の改修や新築に関する工事費用の借り入れに対し、市が利子補給します。

対象区域／市内全域 ▶ **対象**／以下の全てに該当する方。●対象住宅に居住している所有者であること ●市税などを滞納していないこと ●施工業者は、市内の個人事業者または県内に本社を置く法人で、市内に事業所もしくは営業所を有するもの ▶ **対象工事**／耐震改修などのリフォーム工事や新築工事など(木造住宅耐震改修支援事業と併用可) ▶ **貸付内容**／無利子元金均等 ▶ **貸付限度額**／工事費の8割以内で400万円以内 ▶ **貸付期間**／5年または7年(310万円以上の場合5年、7年または10年) ▶ **取扱金融機関**／ゆうちょ銀行を除く市内金融機関各支店、本(支)所 ▶ **申し込み**／借入申込書、納税証明書、工事見積書、取扱金融機関の借入申込書などを添えて取扱金融機関へ

◆詳しくは取扱金融機関へ問い合わせてください。

【①～④共通】◆予算の範囲内で先着順。

【①～③共通】◆申し込みは市役所3階建築課確認審査係へ直接

【②～④共通】◆工着手前に申し込んでください。

その他住宅の耐震診断・耐震改修などに関しても、市建築課確認審査係に相談してください。

行政情報を活用してください ●お問い合わせ／市政推進課広報広聴係 ☎26-5706

本市では行政情報を本紙、ホームページ以外でもお知らせしています。

●FMラジオ放送による提供

放送局／酒田エフエム放送(ハーバーラジオ 76.1メガヘルツ) ▶ **番組名**／インフォメーションさかた ▶ **時間**／月曜～金曜日の午前8時～8時5分(午後0時20分～再放送)、毎週金曜日午後5時45分～5時50分 ▶ **内容**／市からのお知らせ、各種制度の紹介など

◆災害が起こった場合、酒田エフエム放送ラジオで市内の状況などを放送します。

災害廃棄物の処理に関する測定結果について ●お問い合わせ／市環境衛生課管理係 ☎31-0933

市では、平成24年12月28日をもって災害廃棄物の受け入れを終了しましたが、酒田地区広域行政組合最終処分場(埋立地)および周辺地域における放射線量などの測定を継続し、安全性を確認しています。測定結果は下表の通りです。この結果は、市ホームページでも公表しています。

1. 最終処分場における測定結果

(1)地下水、放流水の放射性物質濃度

単位:ベクレル/リットル

月日	試料名	セシウム134	セシウム137	合計	基準値 ^{※1}
7/23	地下水 上流	不検出	不検出	不検出	(セシウム134濃度 ÷ 60) + (セシウム137濃度 ÷ 90) ≤ 1
7/27	地下水 上流	不検出	不検出	不検出	
8/6	地下水 上流	不検出	不検出	不検出	
	地下水 下流	不検出	不検出	不検出	
	放流水	不検出	不検出	不検出	

◆地下水 上流は、6月と7月の定期測定において、濁水のため欠測でした。7/23と7/27に臨時測定を実施しています。

(2)空間放射線量率

単位:マイクロシーベルト/時間

測定地点(高さ1m)	7/27	8/3	8/10	8/17	基準値 ^{※1}
敷地境界(4地点)	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.19以下
バックグラウンド ^{※2}	0.04	0.05	0.05	0.05	

2. 最終処分場周辺地域における測定結果

空間放射線量率

単位:マイクロシーベルト/時間

測定地点(高さ1m)	8/5	8/19	基準値 ^{※1}
大平公会堂	0.05	0.05	0.19以下

※1 基準値/「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」に示されている値

※2 バックグラウンド/自然放射線量を示し、敷地内で災害廃棄物の影響を受けない十分に離れた地点

あなたの家は大丈夫？ 命を守るために耐震診断・耐震改修を

●お問い合わせ／市建築課確認審査係 ☎26-5749

本市の東部には庄内平野東縁断層帯があり、また日本海東縁部には「佐渡島北方沖」の地震空白域があることから、阪神・淡路大震災クラスの大地震が発生する可能性が指摘されています。東日本大震災などでも、多くの住宅で地震の揺れにより被害が発生しています。

あなたの家は本当に安全ですか

自分の家がどのくらいの揺れに耐えられるかは、築年数や見た目だけでは分かりません。

●震度6弱以上の揺れの中では、大人でも立っていることができません。地震で家が傾くと窓や扉は開きません。逃げ遅れる危険性があります

●家の屋根と2階の重量を合わせると数トン～数十トンになります。これだけの重量が頭の上から降ってくる危険性があります

耐震診断で家の強さを知ろう

本市では、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対して耐震診断士派遣事業を行っています。これまでに174件の耐震診断を行い、約9割の住宅が地震に対して危険性があると判定されています。建築士による耐震診断を受け、家の強さを確認しましょう。



◀新潟県中越沖地震（平成19年）で倒壊した家屋

耐震改修で地震による被害を軽減

あなたの家が地震のときに受けるであろう被害の大きさは、地震の大きさと耐震診断の評点との関係から決まります。

評点の低い場合は、耐震改修工事を実施し、地震の被害を軽減しましょう。

○酒田市の耐震診断士派遣事業の結果(平成20年度より実施)

評点	判定	件数	割合
1.0以上	一応倒壊しない	16	9.2%
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある	46	26.4%
0.4.以上0.7未満	倒壊する可能性が高い	81	46.6%
0.4未満		31	17.8%
計		174	100.0%

※耐震診断とは、現在の耐震基準(震度6強まで)に対するの評価を行うもので、評点が1.0以上のものが耐震診断基準を満たしています。

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事などに市の支援制度を活用してください

①木造住宅耐震診断士派遣事業

対象区域／市内全域▶対象／市内の住宅所有者の方で市税などの滞納のない方▶対象建築物／平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法による木造の一戸建ての住宅▶費用／1棟あたり10万円で、本人負担は1万円

②木造住宅耐震改修支援事業

対象区域／市内全域▶対象／以下の全てに該当する方。●対象住宅に居住している所有者であること ●市税などを滞納していないこと ●改修工事は市内施工業者による工事であること ●平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造一戸建ての住宅 ●耐震診断の結果、評点が1.0未満であったもの、かつ耐震改修工事を行うことで、改修後の評点が0.7以上となるもの▶補助金額／耐震改修工事費用が20万円以上で費用の2分の1（評点が1.0以上の改修工事の場合は80万円を上限、0.7以上1.0未満の改修工事の場合は60万円を上限）

◆今年度は申請額がすでに予算額に達していますが、耐震改修工事を考えている方は、市建築課へ相談してください。